

平成28年3月15日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大会議室

午後3時00分～5時00分

出席者 五神総長（議長）

大和, 保立, 石井, 古谷, 南風原各評議員（理事・副学長）

西川, 神田, 宮園, 国土, 光石, 吉村, 熊野, 林, 福田, 星野, 丹下, 鮫島, 馬場, 藤本, 小川,
生越, 大桃, 斎藤, 嶋田, 坪井, 味埜, 坂井, 佐倉, 村上, 小原, 高見澤, 大澤, 藤井, 山家,
秋山, 梶田, 瀧川, 津田, 西村各評議員

久留島附属図書館長（大学執行役）

陪席 境田, 戸渡各理事

相原, 小関各大学執行役

杉山, 有信各監事

奥抜, 鈴木, 平野各副理事

阿部, 桑田, 児島各部長, 今村企画調整役

浜村, 猪塚, 野上, 松井, 土田各課長

平成28年1月19日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は、確認の上、原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から、前回教育研究評議会以降の学内外情勢について、資料2のとおり報告があった。

2 平成28年度理事等の分担（資料3）

総長から、来年度の理事等の分担について、資料3のとおり報告があった。

3 平成28年度経営協議会委員（資料4）

総長から、来年度の経営協議会学外委員について、資料4のとおり説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

4 第3期中期計画案（資料5）

石井理事から、第3期中期計画案について、前回の教育研究評議会での了承後、文部科学省より示された運営費交付金算定ルールに基づき作成した予算計画等について、資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

なお、文部科学省との調整を要する箇所への対応については総長に一任された。

5 平成28年度年度計画（資料6）

石井理事から、平成28年度年度計画について、資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

なお、文言等の軽微な修正は総長に一任された。

6 連携研究機構制度の創設（資料7）

相原大学執行役から、連携研究機構制度の創設について、資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

7 東京大学教育運営委員会規則の一部改正及び学部前期課程部会規則の一部改正並びに進学選択調整部会規則の制定（資料8）

石井理事から、東京大学教育運営委員会規則について、進学選択制度の実施及び進学選択調整部会の設置並びに学部教育改革臨時委員会の廃止に伴い所要の改正を行うものである旨、また、東京大学教育運営委員会学

部前期課程部会規則及び東京大学教育運営委員会進学選択調整部会規則について、進学選択制度の実施及び進学選択調整部会の設置に伴い所要の改正及び制定を行うものである旨資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領及び東京大学障害者差別事案解決委員会規則の制定（資料9）

南風原理事から、東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領及び東京大学障害者差別事案解決委員会規則について、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴い、同法第9条第1項の規定に基づき、本学の教職員が適切に対応するために必要な要領を定めるもの及び同要領に基づき、東京大学障害者差別事案解決委員会に関し必要な事項を定めるものである旨資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案に一部字句修正を行うことで了承され、役員会に付議することとした。

9 各部署の組織等に関する規則の一部改正（資料10）

大和理事から、文学部組織規則について学科の改組、人文社会系研究科組織規則について協力講座の設置、理学系研究科組織規則について学術運営・教育推進委員会の設置、工学系研究科組織規則についてスピントロニクス学術連携研究教育センター及び基幹講座の設置等、医学系研究科組織規則について連携講座の設置、新領域創成科学研究科組織運営規則について連携講座の設置、公共政策学連携研究部・公共政策学教育部管理運営規則について博士後期課程の設置、生産技術研究所規則についてマイクロナノ学際研究センター、持続型エネルギー・材料統合研究センター、都市基盤安全工学国際研究センター及び海中観測実装工学研究センターの設置、宇宙線研究所規則について重力波観測研究施設の設置、医科学研究所附属病院規則について医療安全・感染制御組織の整備及び臨床研究支援組織の設置等並びにアジア生物資源環境研究センター規則について協力部門の設置に伴い、所要の改正を行うものである旨資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 共同利用・共同研究拠点の各部署の運営委員会等規則の一部改正（資料11）

保立理事から、宇宙線研究所運営委員会規則、物性研究所共同利用施設専門委員会規則及び学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点運営委員会規則について、共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程の一部改正に伴い所要の改正を行うものである旨資料11のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

11 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料12）

石井理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、新領域創成科学研究科、工学系研究科、人文社会系研究科、医科学研究所、医学系研究科、医学部、医学部附属病院、農学生命科学研究科、生産技術研究所、地震研究所、物性研究所、大気海洋研究所、薬学系研究科、分子細胞生物学研究所、法学政治学研究科、総合文化研究科、先端科学技術研究センター、教養学部、宇宙線研究所、空間情報科学研究センター、放射光連携研究機構、生物生産工学研究センター及び政策ビジョン研究センターにおいて、既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織等の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料12のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

12 東京大学大学院学則の一部改正（資料13）

石井理事から、東京大学大学院学則について、公共政策学教育部の博士後期課程に国際公共政策学専攻を設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料13のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

1 3 東京大学学位規則の一部改正（資料1 4）

石井理事から、東京大学学位規則について、公共政策学教育部の博士後期課程に国際公共政策学専攻を設置することにより、学位に付記する専攻分野の名称に「公共政策学」を加えることに伴い所要の改正を行うものである旨資料1 4のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

1 4 東京大学研究倫理審査実施規則の一部改正（資料1 5）

古谷理事から、東京大学研究倫理審査実施規則について、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の総長の責務とその委任関係について規定するとともに、同指針の要請に適切に対応するため所要の改正を行うものである旨資料1 5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

1 5 東京大学動物実験実施規則の一部改正（資料1 6）

古谷理事から、東京大学動物実験実施規則について、実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準及び動物の殺処分方法に関する指針の要請に適切に対応するため所要の改正を行うものである旨資料1 6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

1 6 東京大学と物質・材料研究機構との間における連携・協力の推進に係る協定の締結（資料1 7）

保立理事から、物質・材料研究機構との間における連携・協力の推進に係る協定の締結について、資料1 7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

1 7 教員懲戒委員会委員の選任

総長から、教員懲戒委員会委員の選任について、東京大学教員懲戒手続規程第4条の規定に基づき説明があり、審議の結果了承された。

1 8 利益相反委員会委員の選任（資料1 8）

境田理事から、利益相反委員会委員の選任について、東京大学利益相反行為防止規則第9条の規定に基づき資料1 8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

1 9 総合的な教育改革（資料1 9）

石井理事から、学部教育の総合的改革に関する諸取組の成果について、資料1 9のとおり報告があった。

2 0 国際交流協定締結等の報告（資料2 0）

古谷理事から、平成2 7年3月から平成2 8年2月までの国際交流協定の締結等について、資料2 0のとおり報告があった。

2 1 寄附金及び寄附物品等の受納（資料2 1）

保立理事から、平成2 7年度1 1月分及び1 2月分の寄附金及び寄附物品等の受納について、資料2 1のとおり報告があった。

2 2 寄付講座等の設置等（資料2 2）

保立理事から、農学生命科学研究科「醸造微生物学（キッコーマン）」を平成2 8年1 0月1日から5年間、情報理工学系研究科「先端人工知能学教育」を平成2 8年6月1日から5年間、生物生産工学研究センター「微生物機能代謝工学」を平成2 8年4月1日から4年間、空間情報科学研究センター「グローバルG空間情報寄付研究部門」を平成2 8年4月1日から5年間設置する旨報告があった。次いで、医学系研究科「コンチネンス医学講座」を平成2 8年7月1日から3年間、医学系研究科「臨床試験データ管理学講座」、工学系研究科「建築構成材デザイン工学（AGC旭硝子）」、公共政策連携研究部「エネルギーセキュリテ

イと環境：国際石油開発帝石」及び総合研究博物館「インターメディアテク寄付研究部門」を平成28年4月1日から3年間、薬学系研究科「ファーマコビジネス・イノベーション」を平成28年4月1日から5年間更新する旨報告があった。さらに、医学系研究科「医療品質評価学講座」及び新領域創成科学研究科「海洋開発利用システム実現学」の寄付金額、農学生命科学研究科「植物医科学」の寄付者、経済学研究科「証券投資：理論と実践（農林中央金庫）」の設置期間及び寄付金額、情報学環「総合癌研究国際戦略推進寄付講座」の寄付者及び寄付金額を変更する旨報告があった。

2.3 社会連携講座等の設置等（資料2.3）

保立理事から、医学系研究科「ヘルスサービスリサーチ講座」、農学生命科学研究科「栄養・生命科学」、生産技術研究所「未来ロボット基盤技術」を平成28年4月1日より5年間、工学系研究科「センシングヒューマニエーションデザイン」を平成28年4月1日から3年間、生産技術研究所「未来の複雑社会システムのための数理工学」を平成28年2月1日から4年2カ月間設置する旨報告があった。次いで、工学系研究科「将来航空推進システム技術創成」及び工学系研究科「産業機械の創成」を平成28年4月1日から3年間更新する旨報告があった。さらに、医科学研究所「先端医療社会コミュニケーションシステム社会連携研究部門」の設置期間及び経費額を変更する旨報告があった。

2.4 学生の懲戒処分

南風原副学長から、東京大学学生懲戒処分規程に基づき、本学学生の懲戒処分を行った旨報告があった。

2.5 その他

平成28年度会議等の予定（資料2.4）

大和理事から、平成28年度会議等の予定について、資料2.4のとおり報告があった。

議事終了後、総長から、退任する評議員の紹介及び謝辞があった。

以上